

令和6年度 MICE受入体制強化等事業

人材確保用動画制作業務  
企画コンペティション仕様書

令和6年10月



# 令和6年度MICE受入体制強化等事業 人材確保用動画 制作業務委託仕様書

## 1 業務の名称

令和6年度MICE受入体制強化等事業 人材確保用動画 制作業務委託

## 2 仕様書の目的

本仕様書は、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー（以下「OCVB」という。）が受託事業者に委託する本業務に関する仕様を示すものとする。なお、OCVBは沖縄MICEネットワーク（以下「OMN」という。）の事務局を担っており、本仕様書上におけるOMN事務局はOCVBと同義とする。

## 3 委託期間

契約成立の翌日から令和7年3月7日（金）までとする。

## 4 業務の目的

OMNは、MICEを通じて沖縄県の経済発展に寄与すべく、経済界・学術機関・行政機関などが連携し設立・運営している組織である。「令和6年度 OMN MICE産業部会」のテーマは人材育成、人材確保となっており、MICEの人材確保を積極的に行おうとする企業・団体を中心に、各種情報交換や円滑なネットワーク構築を図り、本県におけるMICE人材の増加を狙う将来的な人材育成・確保を目的とした活動を行っている。

本業務は、OMN産業部会にて令和5年度に作成した人材確保用WEBページに掲載する動画を制作するもので、MICEの魅力について映像を用いた動画を制作することで、MICE業界を選ぶきっかけとなることを目的として実施するものである。

## 5 業務内容

受託者は、業務の目的及びコンセプト等を十分理解し、動画の制作に係る全ての業務を行うものとする。

### ア 企画・構成

委託者と協議を行い、企画・構成を決定する。

### イ 撮影

企画構成に基づき、動画の制作に必要な映像の撮影を行う。なお、撮影箇所は委託者が指定する場合がある。次の内容は、委託業務に含むものとする。

#### ① 資料・素材の収集

#### ② 肖像権や著作権について必要な手続き（撮影、編集はもとより、納品後の加工、放映（YouTube等へのアップ、テレビ局等への提供・貸出を含む。）にあたり、肖像権等にかかる新たな費用を発生させないための事前処理を含む。）

なお、本業務の円滑な進捗を図るため、受託者は逐次、委託者と協議しながら業務を進めること。

#### ウ 動画の内容

動画の内容については次のとおりとする。

- ① MICE現場で働く裏方のやりがいや苦勞、達成感が伝わる動画にすること。
- ② 動画を視聴する対象ターゲットは、就職を控えた大学生、専門学生、既卒や中途対象者といった若年層の求職者をターゲットとする。
- ③ 動画の視聴者がよりMICEを知るために、沖縄MICEネットワークWEBサイト (<https://www.okinawamicenetwork.jp/recruit/>) へのアクセスに繋がるような動画構成とすること。
- ④ 本動画の活用シーンは、5.ウ③への掲載以外にYouTubeへの掲載、SNS等、各種イベントや会議等を想定しており、すべての制作物は使用期間や用途に著作権等の制限がない仕様とすること。
- ⑤ 新規撮影を原則とする。ただし、天候等の都合により撮影が難しい場合や適当な映像が撮影できなかった場合等には、借用映像を使用することも可とする。なお、借用映像を使用する際の手続きや権利関係の処理等は受託者が行うこと。

#### エ 編集

撮影した映像の加工、編集、音楽、ナレーション、テロップ挿入などの編集作業を適宜行うこと。また、動画の完成までに、委託者による複数回の内容確認及び修正等の指示を受けること。

#### オ 制作本数及び再生時間、映像の条件

- ①本編3分程度
- ②①のダイジェスト版（1分程度）
- ③画面縦横比は16：9

#### カ 調整業務等

制作に関する一切の関係機関等への連絡調整、取材交渉、撮影許可申請、エキストラの募集等を必要に応じて随時行う。

#### キ 権利確認

成果物及び構成素材に関する第三者の著作権及びその他の権利についての交渉、処理に関する業務を契約履行完了までに行うこと。

### 6 著作権

- ・本業務の実施により完成した映像の著作権は、委託者に帰属するものとし、利用及び複製、再編集は委託者において自由に行うことができるものとする。
- ・タレント起用、音楽等の使用については、権利保有者との交渉、契約締結、契約料の支払い等の権利処理を済ませた上で納品すること。また、それに伴い発生する経費については、すべて委託金額内で実施すること。
- ・著作権等に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応するものとし、委託者はその責任を負わない。

## 7 成果品の納入及び委託金の支払いについて

納品物動画を収録したDVD-Video形式のディスク 1枚	・コピーガードは行わず、発注者がパソコン等により複製できるようにすること。
動画を収録したUSB 1本	・4K及びHD品質の動画データ ・MP4形式とmov形式の2種類とする

### (2) 納品期限

令和7年2月28日（金）まで

### (3) 支払い

本業務の委託金は、業務完了検査後に一括して支払うものとする。

## 8 再委託

本業務の全部または一部を第三者に委託し、または請負わせることはできない。ただし、主要な部分を除き、あらかじめ委託者の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

## 9 機密の保持

受託者は、本業務（再委託をした場合を含む）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的外に利用し、または第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、破損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

## 10 留意事項

- (1) 契約金額には、交通費、宿泊費、通信費、事務消耗品費等業務に係る必要経費の一切を含むものとする。
- (2) 本業務において、この仕様書の解釈及び記載が無い事項等に関して疑義が生じた場合は、委託者と受託者において別途協議の上、対応するものとする。
- (3) 受託者は、本仕様に定めのない事項であっても、委託者が必要と認め指示する事項については、契約金額の範囲内で実施するものとする。
- (4) 受託者は、本業務に実際に従事する者の雇用に際し、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法、労働者災害補償保険法などの関係法令を遵守すること。